

令和6年度予算概要

令和6年2月

新 座 市

新 座 市

目 次

I	予算編成の基本的考え方	1
II	各会計当初予算額の推移	2
III	令和6年度当初予算における新規・重点事業	3
IV	市債活用の状況	21
	1 令和6年度起債の内訳	
	2 一般会計起債額の推移	
	3 一般会計公債費の推移	
	4 市の債務残高の推移	
V	一般会計予算概要	23
	1 歳入・歳出予算内訳	23
	2 歳入予算の概要	25
	3 歳出予算の概要	30
	4 令和6年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途 について	34
VI	特別会計予算概要	35
	1 国民健康保険事業	36
	2 介護保険事業	38
	3 後期高齢者医療事業	40
	4 新座駅北口土地区画整理事業	41
	5 水道事業会計（企業会計）	43
	6 公共下水道事業会計（企業会計）	45

I 予算編成の基本的考え方

本市は、将来都市像として掲げる「未来もずっと暮らしに『プラス』が生まれる豊かなまち新座」の実現に向けて、様々な施策を推進しています。

令和6年度の当初予算は、その編成方針において、二つの基本方針（第5次総合計画の推進、持続可能な行財政運営に向けた取組の推進）及び六つの重点事項を掲げ、編成を進めてまいりました。

その結果、令和6年度当初予算においては、第5次総合計画に位置付けた主要施策を優先して推進することとし、大和田水辺の丘公園の整備、野寺放課後児童保育室の建設、小・中学校の校舎長寿命化改修など、将来都市像の実現に向けて着実に取り組んでまいります。

また、グリーン・トランスフォーメーション（GX）及びデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進については、これまでの取組に加え、新たな施策についても展開してまいります。

さらに、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、立地適正化計画、地域公共交通計画及び公共施設再配置計画の計画策定並びに（仮称）三軒屋公園等複合施設の整備など、新たなまちづくりに向けた取組も進めてまいります。

令和6年度の一般会計予算の額は592億5,700万円と前年度比4.4%の増、特別会計・企業会計を含む総予算額は992億5,951万5千円と前年度比2.7%の増となっています。

一方で、当初予算編成後の財政調整基金残高は、約40億円と前年度に比べ約8億円の減となり、本市の長年の懸案である「財政健全化」については、依然として大きな課題が残る状況となっていることから、引き続き、財政調整基金残高及び経常収支比率の二つの指標を強く意識しながら、市政運営に取り組んでまいります。

Ⅱ 各会計当初予算額の推移

上段:予算額 中段:増減額 下段:増減率〔単位 千円〕

会計区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般会計	59,257,000	56,743,000	53,585,000	49,660,000	52,073,000
	2,514,000	3,158,000	3,925,000	△2,413,000	2,287,000
	4.4%	5.9%	7.9%	△4.6%	4.6%
特別会計 合計	30,525,148	29,851,774	29,606,308	28,685,880	29,160,864
	673,374	245,466	920,428	△474,984	△5,477,565
	2.3%	0.8%	3.2%	△1.6%	△15.8%
国民健康保険事業	14,005,100	13,918,044	14,549,723	14,512,058	13,937,452
	87,056	△631,679	37,665	574,606	△922,904
	0.6%	△4.3%	0.3%	4.1%	△6.2%
介護保険事業	12,612,450	12,343,078	11,516,966	11,367,806	10,813,168
	269,372	826,112	149,160	554,638	522,585
	2.2%	7.2%	1.3%	5.1%	5.1%
後期高齢者医療事業	2,623,410	2,384,972	2,337,194	2,012,509	2,009,704
	238,438	47,778	324,685	2,805	125,777
	10.0%	2.0%	16.1%	0.1%	6.7%
新座駅北口土地 区画整理事業	1,284,188	1,205,680	977,045	466,581	1,194,038
	78,508	228,635	510,464	△727,457	281,807
	6.5%	23.4%	109.4%	△60.9%	30.9%
大和田二・三丁 目地区土地 区画整理事業	—	—	225,380	326,926	1,206,502
	—	△225,380	△101,546	△879,576	△2,037,371
	—	皆減	△31.1%	△72.9%	△62.8%
一般・特別会計 合計	89,782,148	86,594,774	83,191,308	78,345,880	81,233,864
	3,187,374	3,403,466	4,845,428	△2,887,984	△3,190,565
	3.7%	4.1%	6.2%	△3.6%	△3.8%
水道事業 (企業会計)	4,074,044	4,477,041	4,202,991	4,160,369	4,072,855
	△402,997	274,050	42,622	87,514	28,576
	△9.0%	6.5%	1.0%	2.1%	0.7%
公共下水道事業 (企業会計)	5,403,323	5,566,938	5,944,750	5,485,723	6,176,646
	△163,615	△377,812	459,027	△690,923	6,176,646
	△2.9%	△6.4%	8.4%	△11.2%	皆増
総計	99,259,515	96,638,753	93,339,049	87,991,972	91,483,365
	2,620,762	3,299,704	5,347,077	△3,491,393	3,014,657
	2.7%	3.5%	6.1%	△3.8%	3.4%

Ⅲ 令和6年度当初予算における新規・重点事業

区分	事業名	事業の内容	予算額 (千円)
重点	新座市ゼロカーボンシティ宣言、脱炭素社会の実現、グリーン・トランスフォーメーション(GX)の推進	補助制度、公共施設空調更新、公共施設への太陽光発電設備設置、公共施設照明のLED化、電気自動車等購入	199,324
新規・重点	デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進	デジタル技術の活用による市民の利便性向上及び業務の効率化等	119,439
重点	教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進	教育ネットワーク運用、電子黒板導入等	515,549
新規・重点	公共施設の適正な管理	第三庁舎、公民館・コミュニティセンター、消防団車庫、消火栓、福祉の里の改修、旧保健センター解体	405,157
重点	(仮称)三軒屋公園等複合施設の整備	三軒屋公園・東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設建設の推進	12,974
重点	こども医療費の支給	こども医療費の支給	650,995
重点	放課後児童保育室の整備	野寺放課後児童保育室の整備	401,828
重点	大和田水辺の丘公園の整備	大和田水辺の丘公園の整備	426,481
重点	道路維持補修工事、道路改良工事等の実施	道路維持補修工事、道路改良工事、拡幅用地取得等	1,098,504
新規・重点	都市計画道路東久留米志木線の整備	道路基本設計	13,700
重点	新座駅北口土地区画整理事業の推進	物件移転補償、道路築造工事等	1,284,188
新規・重点	学校施設の長寿命化改修及び適正な管理	小・中学校の改修・改築等、学校施設整備基金の積立	1,292,728
新規・重点	小・中学校等へのエアコンの整備	小・中学校、市民総合体育館等にエアコンを整備	1,081,994
重点	総合運動公園陸上競技場の改修	総合運動公園陸上競技場の改修	269,818
新規・重点	立地適正化計画の策定	立地適正化計画の策定	14,322
新規・重点	地域公共交通計画の策定	地域公共交通計画の策定	9,174
新規・重点	公共施設再配置計画の策定	公共施設再配置計画の策定	12,584

新座市ゼロカーボンシティ宣言、脱炭素社会の実現、 グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進

担当： 環境課 庁内各課



1 目的・背景

令和4年5月20日にゼロカーボンシティ宣言を表明し、2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標としている。

環境省に採択された市の地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）に定める事業を主軸として、市有施設への再エネ・省エネ設備の導入、市民向け補助事業の実施等により、二酸化炭素の排出量の削減を進めていく。

2 事業概要

(1) 補助制度 97,270 千円

- ア 太陽光発電設備等設置費補助金 81,450 千円【環境課】
- イ 高効率空調機器設置費補助金 4,290 千円【環境課】
- ウ LED照明灯設置費補助金 4,800 千円【環境課】
- エ 高効率照明機器設置費補助金 6,000 千円【環境課】
- オ 生ごみ処理容器購入費補助金 630 千円【環境課】
- カ 雨水貯留槽設置費補助金 100 千円【環境課】

(2) 公共施設への太陽光発電設備等の導入 25,169 千円

設備導入に係る事業者への補助 25,169 千円【環境課】

(3) 公共施設への高効率空調機器の導入 57,987 千円

- ア 空調機器借上（小学校） 20,909 千円【教育総務課】
- イ 空調機器借上（中学校） 12,890 千円【教育総務課】
- ウ 空調機器借上（小中学校給食室） 8,392 千円【教育総務課】
- エ 設備導入に係る事業者への補助 15,796 千円【環境課】

(4) 公共施設への高効率照明機器の導入 6,461 千円

- ア 照明機器借上（第一保育園） 59 千円【保育課】
- イ 設備導入に係る事業者への補助 6,402 千円【環境課】

(5) 電気自動車の普及推進 12,437 千円

- ア 電気自動車充電器に係る受変電設備設置工事設計業務委託（公用車第二駐車場）
4,256 千円【管財契約課】
- イ 電気自動車（1台）・ハイブリッド車購入（2台） 8,181 千円【管財契約課】

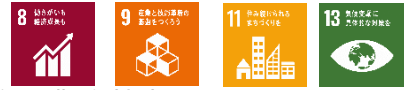
3 予算額 199,324 千円

デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

担当： デジタル市役所推進室（情報システム課）、庁内各課

1 目的・背景

デジタル技術を活用し、利便性の高い行政サービスの構築や業務効率化を進める。



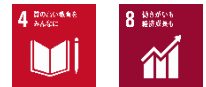
2 事業概要

- (1) 暮らしのDX（市民の利便性向上に向けた取組） 80,959 千円
- ア 行政手続オンライン化環境整備 14,214 千円
【デジタル市役所推進室（情報システム課）、管財契約課、環境課、長寿はつらつ課、危機管理室、中央図書館】
- イ マイナンバーカードの普及促進及び活用 29,101 千円【市民課、課税課】
- ウ ごみ分別アプリの運用 410 千円【環境課】
- エ 事業者IT・DX導入等補助 2,000 千円【産業振興課】
- オ 〈新規〉保育業務支援システム導入 12,118 千円【保育課】
- カ 新・市公式ホームページ及びSNSの運用 4,486 千円【シティプロモーション課】
- キ 新・地理情報システムの運用 13,341 千円
【デジタル市役所推進室（情報システム課）、課税課、都市計画課、建築審査課、みどりと公園課、道路管理課】
- ク にいバスロケーションシステムの運用 158 千円【交通政策課】
- ケ キャッシュレス決済（窓口キャッシュレス、オンライン納付） 5,131 千円
【デジタル市役所推進室（情報システム課）、課税課、納税課、市民課、水道業務課】
- (2) 行政のDX（業務効率化に向けた取組） 38,480 千円
- ア 自治体基幹システムの標準化・共通化 16,501 千円
【デジタル市役所推進室（情報システム課）、障がい者福祉課、保育課、長寿はつらつ課、介護保険課】
- イ AI技術及びRPAの活用 3,565 千円
【デジタル市役所推進室（情報システム課）、福祉政策課】
- ウ 〈新規〉橋梁管理台帳システム導入 330 千円【道路河川課】
- エ デジタル人材育成 1,777 千円
【デジタル市役所推進室（情報システム課）、人事課】
- オ WEB会議システムの活用 3,647 千円
【デジタル市役所推進室（情報システム課）、介護保険課、教育総務課】
- カ 内部事務の効率化（ペーパーレス化実現への取組） 12,660 千円
【総務課、財政課、出納室】

3 予算額 119,439 千円

教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

担当： 教育総務課



1 目的・背景

G I G Aスクール構想による一人 1 台端末及び校内ネットワーク環境の整備等により教育分野におけるデジタル化が急激に加速しており、次の段階として、学習のあり方や教職員の業務環境など、学校教育のあらゆる面におけるデジタルによる変革、いわゆる教育DXの推進が求められている。

本市においても、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを実現するという目的のため、教育DXを着実に推進していく。

2 事業概要

(1) 教育ネットワーク賃貸借 373,593 千円

教育ネットワーク並びにその上で稼働する端末及びシステムが令和 5 年 8 月にリース満了を迎えたことに合わせ、国の方針に従い、フルクラウドで、かつアクセス制御型による新たなネットワークを構築、運用を開始した。シングルサインオンやテレワーク環境を整備するほか、双方向の保護者連絡システム、自動採点システム（中学校）などを導入し、教職員の働き方改革の一助とする。今後は、個々のデータの分析により、蓄積した教育データの有機的な利活用を図っていく。

(2) 小学校への電子黒板一部導入 35,393 千円

市内小・中学校で使用している 50 型テレビの老朽化等に対応し、また、G I G Aスクール構想で導入した可動式コンピュータと連携して学校教育の幅を広げるため、中学校に引続き、小学校の一部教室（5・6 年生等）に 75 型の電子黒板を導入する。

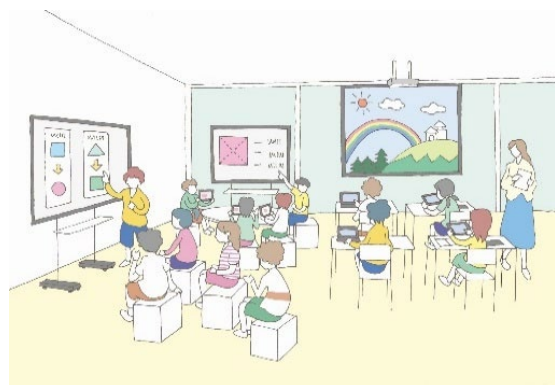
(3) その他（可動式コンピュータ借上料、通信料、端末修繕料、保険料など）

3 予算額 515,549 千円

(1) 教育ネットワーク賃貸借 373,593 千円

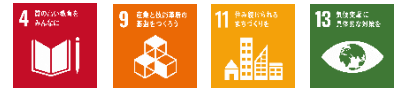
(2) 小学校への電子黒板一部導入（中学校電子黒板賃貸借を含む） 35,393 千円

(3) その他 106,563 千円



公共施設の適正な管理

担当： 公共施設マネジメント課 管財契約課 中央公民館 危機管理室 福祉の里
保健センター



1 目的・背景

本市の公共施設は、整備後 30 年以上経過したものが多く、老朽化が進んでいる。このため、近い将来一斉に更新時期を迎えることが見込まれており、計画的な改修・改築の推進が課題となっている。

このような中、新座市公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画に基づき、対策を必要としている施設について改修・改築等を実施するとともに、対策に向けた設計を進めるなど、公共施設の計画的なマネジメントを推進する。

2 事業概要

- (1) 第三庁舎増築棟建物賃貸借 14,256 千円【管財契約課】
- (2) 栄公民館長寿命化改修工事実施設計 22,236 千円【中央公民館】
- (3) 消防団車庫建替・消火栓修繕 142,575 千円【危機管理室】
 - ア 第五分団車庫建替工事 107,477 千円
 - イ 第二分団車庫建替工事実施設計 5,839 千円
 - ウ 消火栓修繕 29,259 千円
- (4) 福祉の里の改修工事 224,770 千円【福祉の里】
- (5) 旧保健センター解体工事補正設計 1,320 千円【保健センター】

3 予算額 405,157 千円

4 今後の予定

- (1) 第三庁舎増築棟建物賃貸借
 - 令和 6 年 3 月頃 第三庁舎増築棟建物建設工事開始
 - 令和 6 年 7 月以降 増築部分の供用開始（賃貸借開始）
 - 令和 11 年 6 月末 増築部分の賃貸借終了（市へ無償譲渡）
- (2) 令和 7 年度 栄公民館長寿命化工事
- (3) 令和 7 年度 消防団第二分団車庫建替工事
- (4) 令和 6 年度～令和 7 年度 福祉の里の改修工事

(仮称) 三軒屋公園等複合施設の整備

担当： (仮称) 三軒屋公園等複合施設整備推進室



1 目的・背景

令和2年度末をもっていざほっとぴらごを閉館したことを機に、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備に向けて検討を行っている。

令和4年度に策定した基本計画を踏まえ、立体都市公園制度を活用した複合施設として、令和5年度に引き続きDBO方式での整備に向けた手続きを進めていく。

また、(仮称)三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会を設置し、事業者から提案のあった内容について審査の上、複合施設の整備運営事業者を選定し、令和6年度中の契約締結に向けて事務を進める。

※DBO方式…通常の公共事業と同様に公共が資金調達を行い、民間事業者が、設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して行う方式

2 事業概要

(1) (仮称) 三軒屋公園等複合施設事業者選定業務

複合施設の整備に当たり、令和4年度に作成した基本計画に基づいて、官民連携事業として必要となる事項について整理するとともに、整備運営に当たっての要求水準書を作成し、事業者公募の手続きを進める。

(2) (仮称) 三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会

事業者からの提案内容を公平かつ適正に審査するため、外部有識者3名、市議会議員4名及び市職員3名からなる附属機関を設置する。年度内に4回開催見込み。

3 予算額 12,974 千円

(1) (仮称) 三軒屋公園等複合施設整備事業者選定支援業務委託料 12,760 千円

※ 委託料総額：35,750 千円 (参考 令和5年度：22,990 千円)

(2) (仮称) 三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会

報酬及び費用弁償 214 千円

4 今後の予定

令和6年度 事業者選定

令和8年度 設計完了、工事着手

令和10年度 工事完了、供用開始



(仮称)三軒屋公園等複合施設イメージ図
(変更となる場合あり)

こども医療費の助成

担当： こども給付課



1 目的・背景

こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに係る医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図る。

財政非常事態宣言で高校生の医療費通院分を廃止して以後、市単独の財政負担による高校生の医療費通院分の復活には慎重な考えを示してきたところ、令和6年4月から、埼玉県補助対象が通院は小学3年生まで、入院は中学3年生まで拡大され、所得制限も撤廃される見込みである。併せて、県からは補助対象の拡大による各市町村の歳入増を用いて、子育て支援の充実を図ることを求められており、この機会に多くの県内市町村が、こども医療費の対象年齢の引上げを予定している。全国的にも高校生の医療費助成が標準化している状況を考慮し、これまで各方面からの強い要望も受けていることから、通院に係る助成対象を15歳年度末から18歳年度末までに拡大する。

2 事業概要

0歳から18歳年度末までのこどもに対する医療費(保険診療の一部負担金)を助成する。助成対象について、現在高校生分は入院のみを対象としているところ、通院分についても助成の対象とする。

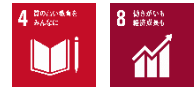
3 予算額 650,995 千円
(うち、対象拡大分 33,718 千円)

4 今後の予定

令和6年3月 条例及び規則の改正
7月 こども医療費支給事業高校生通院分拡大実施

放課後児童保育室の整備

担当： 保育課



1 目的・背景

市内放課後児童保育室については、保育室の狭あい化が課題となっており、余裕教室等学校施設の活用や、新たな保育室の建設等により狭あい化の解消を行ってきた。

2 事業概要

市内放課後児童保育室の中で、特に狭あい化が課題となっている野寺放課後児童保育室について、野寺小学校敷地内に、新たに鉄骨造2階建て（4支援単位）の保育室を建設する。

3 予算額 401,828 千円

4 今後の予定

令和6年度～令和7年度 建設工事

令和7年度中 供用開始



大和田水辺の丘公園の整備

担当： みどりと公園課



1 目的・背景

大和田水辺の丘公園は大和田二・三丁目地区土地区画整理事業が令和4年度中に事業完了になることを見据え、整備の検討が開始された。

地元町内会や学校関係者の方々に組織した「大和田水辺の丘公園整備検討協議会」で意見等を聴取して、大和田二・三丁目地区の魅力向上活性化を目的とし、整備する。

2 事業概要

令和4年度に事業者からの提案に基づき、プロポーザル（事業提案方式）にて委託業者を決定。公園の設計及び施工を一括に行うデザインビルド方式を採用した。

令和5年度は実施設計業務、工事着工、協議会の開催を行った。

令和6年度は夏季に水遊びエリアを含む西エリアをプレオープンするとともに、年度末の竣工に向けて整備を進める。

- (1) 総事業費 717,292 千円（令和4年度：23,589 千円、令和5年度：267,222 千円）
- (2) 施工面積等 12,364.4 m²（新座市大和田三丁目8番地内）
- (3) 事業期間 令和4年9月から令和7年3月まで

3 予算額 426,481 千円

4 今後の予定

令和6年度 水遊び遊具エリアプレオープン（夏季）、年度末竣工



※令和5年12月時点の設計図。変更となる場合あり

道路維持補修工事、道路改良工事等の実施

担当： 道路河川課 道路管理課



1 目的・背景

道路としての機能を維持し、事故の誘発を未然に防ぐため、道路の維持補修を行うとともに、市民生活に密着した一般市道の拡幅改良整備を実施する。また、溢水対策工事等を行い、安全で円滑な道路交通を確保するとともに、住環境の向上を図る。

2 事業概要

(1) 道路維持補修事業【道路河川課】

市道第 1 号線（平林寺大門通り）、市道第 7 号線（産業道路）、
市道第 8 号線（畑中公民館通り）、市道第 8 号線（陣屋通り）、
市道第 1 号線（志木駅南口駅前口一タリ一）、市道第 114 号線（西屋敷通り）、
市道第 8086 号線、向橋長寿命化修繕工事、諸工事

(2) 道路改良事業【道路河川課】

新堀歩道橋撤去工事委託及び附帯工事、市道第 111 号線（こもれび通り）、諸工事

(3) 道路拡幅用地取得【道路管理課】

市道第 5 号線（水道道路）

3 予算額 1,098,504 千円

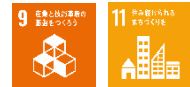
- (1) 道路維持補修事業 583,242 千円
- (2) 道路改良事業 424,902 千円
- (3) 道路拡幅用地取得 90,360 千円

4 今後の予定

令和 7 年度 市道第 8 号線（陣屋通り）歩道築造工事等
市道第 5 号線（水道道路）暫定歩道整備工事
市道第 7023 号線歩道整備工事
市道第 5 号線（水道道路） 物件積算、用地取得、物件移転補償

都市計画道路東久留米志木線の整備

担当： 道路河川課 道路管理課



1 目的・背景

新座都市計画道路 3・4・8 号東久留米志木線は、志木駅南口から都県境までの総延長 6,600m、幅員 16m～20mの本市の重要な広域幹線道路である。産業道路から水道道路までの本多工区が未整備となっていることから、周辺道路の渋滞解消を含めて早期の整備が望まれており、当該工区の整備により、安全で円滑な道路交通を確保するとともに、防災機能の向上を図ることを目的とする。

2 事業概要

道路基本設計【道路河川課】

3 予算額 13,700 千円

4 今後の予定

令和 7 年度 用地測量、事業認可

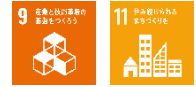
令和 8 年度～令和 10 年度 物件調査・積算、用地取得、道路実施設計

令和 11 年度以降 道路築造工事



新座駅北口土地区画整理事業の推進

担当： 新座駅北口土地区画整理事務所



1 目的・背景

市域の中核拠点となる新たな市街地形成を図るため、新座駅南口地区及び新座駅南口第2地区に連続する31.6haの区域について、JR新座駅北口駅前広場を含む都市計画道路3・4・17新座駅北口通線、3・4・16大和田通線及び3・4・3東村山足立線を整備するとともに、無秩序な市街化を抑制し、災害に強い安全で快適なまちづくりを行い、利便性と好環境が両立する良好な市街地の形成を図る。

2 事業概要

施行期間 平成20年度から令和9年度まで

施行面積 31.6ha

総事業費 12,622,000千円

令和6年度は、主に物件移転補償や道路築造工事等のインフラ整備を実施する。



新座駅北口地区内で施工済みの区画道路 区6-38及び区6-40号線

3 予算額 1,284,188千円

4 今後の予定

令和7年度 物件調査・積算、物件移転補償、道路等実施設計、道路築造工事等

学校施設の長寿命化改修及び適正な管理

担当： 教育総務課



1 目的・背景

本市の学校施設は、整備後 40 年以上経過したものが多く、老朽化が進んでいる。このため、近い将来一斉に更新時期を迎えることが見込まれているが、公共施設の 6 割強を占める学校施設は財政負担も大きいことから、改修による延命化や計画的な改築の推進が課題となっている。

このような中、新座市公共施設等総合管理計画及び新座市学校施設長寿命化計画に基づき、対策を必要としている施設について改修・改築等を実施するとともに、対策に向けた設計を進めるなど、学校施設の計画的なマネジメントを推進する。

2 事業概要

- (1) 第二中学校校舎長寿命化改修工事 2 期 861,741 千円
- (2) 校舎長寿命化改修工事設計（第四小、池田小、東北小） 68,141 千円
- (3) 屋内運動場改築工事設計（大和田小） 11,455 千円
- (4) 屋外トイレの改築設計・工事 151,391 千円
（野火止小、八石小、野寺小、栄小、新座小、第六中）
- (5) 学校施設整備基金の積立 200,000 千円

3 予算額 1,292,728 千円

4 今後の予定

- 令和 6 年度 第二中学校校舎長寿命化改修工事 2 期
（令和 5 年度繰越事業 令和 7 年度までの継続事業）
第四小学校・池田小学校校舎長寿命化改修工事实施設計
東北小学校校舎長寿命化改修工事基本設計
大和田小学校屋内運動場改築工事基本設計
野火止小学校ほか 5 校屋外トイレ改築工事設計・工事
- 令和 7 年度 第二中学校校舎長寿命化改修工事 3 期
第四小学校・池田小学校校舎長寿命化改修工事 1 期
（令和 7 年度事業 令和 8 年度までの債務負担事業）
東北小学校校舎長寿命化改修工事实施設計
野火止小学校校舎長寿命化改修工事基本設計
大和田小学校屋内運動場改築工事实施設計
東野小学校給食室増改築基本検討
東北小学校ほか 4 校屋外トイレ改築工事設計・工事

小・中学校等へのエアコンの整備

担当： 危機管理室 教育総務課 生涯学習スポーツ課 保育課



1 目的・背景

昨今の気象状況の変化に対応し、児童・生徒等の健康を守り学校活動を円滑に進めるため、また、災害時の避難所の機能充実を図ることを目的とし、市立小・中学校（校舎、給食室、体育館及び武道場）、市民総合体育館、第一保育園及び西堀保育園に冷暖房設備の整備を行う。

2 事業概要

(1) 小・中学校（11校）教室・給食室冷暖房設備借上 42,191千円【教育総務課】

設置から約10年を経過する校舎普通教室、特別教室について更新を行う。また、給食室について新規設置を行う。

(2) 小学校（7校）体育館冷暖房設備設置工事 417,723千円【教育総務課】

学校活動の円滑化及び災害時の避難所機能を強化するため冷暖房設備を設置する。また、災害時に照明やコンセント電源を使用できるよう非常用発電機を設ける。

(3) 小学校（9校）体育館冷暖房設備設置工事設計 23,837千円【教育総務課】

令和7年度に予定する小学校9校の設計を行う。

(4) 市民総合体育館冷暖房設備設置工事（非構造部材耐震化工事含む。） 594,163千円【生涯学習スポーツ課】

災害時の避難所運営及びスポーツ・レクリエーション施設利用者の熱中症（寒さ）対策として、令和5年度及び令和6年度の2か年でメインアリーナ、サブアリーナ、第一及び第二武道場に冷暖房設備を設置する。

(5) 第一保育園及び西堀保育園冷暖房設備借上 4,080千円【保育課】

設備の老朽化に伴い、更新を行う。

3 予算額 1,081,994千円

※ (2)、(3)及び(4)の財源には、緊急防災・減災事業債（実施設計・工事費について、充当率100%、交付税措置率70%の起債）を活用する。

4 今後の予定

令和6年度 小学校（7校）体育館冷暖房設備設置工事

小学校（9校）体育館冷暖房設備設置工事設計

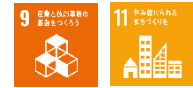
小・中学校（11校）校舎教室・給食室冷暖房設備借上

市民総合体育館冷暖房設備設置工事（非構造部材耐震化工事含む）

令和7年度 小学校（9校）体育館冷暖房設備設置工事

総合運動公園陸上競技場の改修

担当： 生涯学習スポーツ課



1 目的・背景

老朽化により多額の整備費用が見込まれたため、令和3年8月をもって第3種公認競技場の公認期間を満了した総合運動公園陸上競技場について、令和5年度及び令和6年度の2か年でインフィールド芝の張替え、走路の改修等の再度の公認に必要な整備を行うとともに、公認競技会の開催に必要な備品等の整備を行う。

2 事業概要

トラック走路等改修工事 237,742 千円

陸上競技大会等に必要な備品購入 29,227 千円

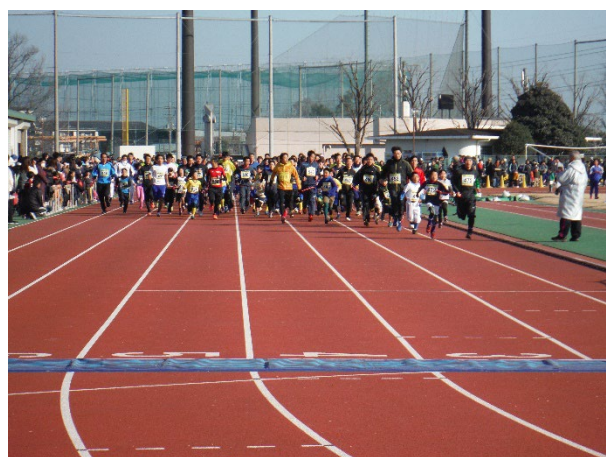
陸上競技大会等に必要な備品の修繕 2,849 千円

3 予算額 269,818 千円

4 今後の予定

令和6年12月頃 整備完了、第3種公認取得

令和7年度 公認競技会の再開



立地適正化計画の策定

担当： 都市計画課



1 目的・背景

近年、全国的に少子高齢化及び人口減少の傾向が見られる中、都市における今後のまちづくりにおいては、高齢者や子育て世代をはじめ、その他あらゆる世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政的・経済的に持続可能な都市経営を行っていくため、より効率的に都市構造を再構築していくことが求められている。

そうした状況を受けて、国では、効率的な都市構造として、医療・福祉・商業施設等の都市機能を有する拠点を公共交通で結び、その沿線に居住地域を設ける「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を打ち出すとともに、その実現のため、平成 26 年に都市再生特別措置法を改正して、立地適正化計画制度を創設した。

本市においても、現時点では一定の人口が維持されているものの、将来的には減少に転じることが見込まれており、効率的で持続可能なまちづくりを進めていく必要があることから、令和 6 年度から 2 か年をかけて、立地適正化計画を策定する。

2 事業概要

令和 6 年度は、関連する計画や施策等の整理、現状分析及び解決すべき課題の抽出、市民アンケート調査、目指すべき都市の骨格構造の検討等を行う。

3 予算額

立地適正化計画策定委託料 14,322 千円

※ 委託料総額：27,401 千円（令和 7 年度：13,079 千円（債務負担行為））

4 今後の予定

令和 8 年 3 月 計画の策定

地域公共交通計画の策定

担当： 交通政策課



1 目的・背景

国は、人口減少の本格化や運転手不足の深刻化、公共交通を維持・確保するための公的負担の増加等により、公共交通の維持・確保が容易ではなくなっている状況を受け、令和 2 年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を一部改正し、地方公共団体における地域公共交通計画の作成を努力義務とした。

また、人口減少や運転手不足が深刻化する中で、地域の特性に応じた多様な交通サービスが必要不可欠となっている状況である。

そこで、本市の様々な公共交通手段の将来像や目標、目標達成に向けた具体的な施策を明文化するため、令和 6 年度から 2 か年をかけて、地域公共交通計画を策定する。

2 事業概要

令和 6 年度は、地域特性及び公共交通の現状と課題の把握を行うと共に、関係者ヒアリング、市民アンケート調査及び公共交通事業者アンケート調査によるニーズ調査を実施する。

3 予算額 9,174 千円

※ 委託料総額（見込額） 18,678 千円（令和 7 年度 9,504 千円）

4 今後の予定

令和 8 年 3 月 計画策定

公共施設再配置計画の策定

担当： 公共施設マネジメント課



1 目的・背景

市の厳しい財政状況の中で、多額の財源を要する公共施設の更新、統廃合、長寿命化は、第5次新座市総合計画前期基本計画期間内における最も大きな課題の一つとして位置付けており、また、人口減少社会を迎え、利用需要の変化が見込まれる中、公共施設等の在り方について総合的に検討することが求められているため、令和6年度から2か年をかけて、公共施設再配置計画を策定する。

2 事業概要

令和6年度は、公共施設の現状把握及び解決すべき課題の抽出、施設の評価、市民アンケート調査、類型別・地域別方針の検討等を行う。

3 予算額 12,584 千円

公共施設再配置計画策定支援業務委託料 12,584 千円

※ 委託料総額：20,845 千円（令和7年度：8,261 千円（債務負担行為））

4 今後の予定

令和8年3月 計画策定

IV 市債活用の状況

1 令和6年度起債の内訳

[単位 千円]

事業名	起債額
一般会計	3,890,100
1 福祉の里改修事業	168,500
2 野寺放課後児童保育室整備事業	209,000
3 市道第5号線用地取得事業	66,900
4 市道舗装改修事業	256,400
5 隅屋敷橋舗装等改修事業	2,900
6 中郷橋舗装等改修事業	2,900
7 向橋舗装等改修事業	70,500
8 市道第8号線整備事業	500
9 新堀歩道橋撤去事業	196,600
10 街路事業費負担事業	351,500
11 都市計画道路保谷秋津線用地取得事業	66,500
12 大和田水辺の丘公園整備事業	319,800
13 第五分団車庫整備事業	107,400
14 第二分団車庫整備事業	5,800
15 消防ポンプ自動車購入事業	29,400
16 第四小学校校舎長寿命化改修事業	18,200
17 池田小学校校舎長寿命化改修事業	19,200
18 小学校冷暖房設備整備事業	441,500
19 小学校屋外トイレ改築事業	126,100
20 第二中学校校舎長寿命化改修事業	585,900
21 中学校屋外トイレ改築事業	25,200
22 栄公民館長寿命化改修事業	20,000
23 市民総合体育館冷暖房設備設置及び非構造部材耐震化事業	541,100
24 総合運動公園陸上競技場改修事業	178,300
25 臨時財政対策債	80,000
新座駅北口土地区画整理事業特別会計	523,700
水道事業会計	400,000
公共下水道事業会計	735,600
合 計	5,549,400

2 一般会計起債額の推移

[単位 千円]

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
起債額	3,890,100	4,429,500	1,972,100	3,485,600	3,010,100
普通債	3,810,100	4,167,200	1,374,600	1,042,400	1,648,400
特例債	80,000	262,300	597,500	2,443,200	1,361,700
市債依存度	6.6%	6.7%	3.0%	5.4%	4.0%

※市債依存度は一般会計歳入総額に占める市債の額の割合

3 一般会計公債費の推移

[単位 千円]

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
公債費	4,673,310	4,859,446	4,681,853	4,599,420	4,368,173
歳出構成比	7.9%	7.4%	7.5%	7.5%	6.0%

4 市の債務残高の推移

[単位 千円]

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
一般会計	45,697,861	46,324,617	42,420,092	44,979,978	45,914,151
普通債	27,184,255	25,926,045	20,241,837	21,335,306	22,718,227
特例債	18,513,606	20,398,572	22,178,255	23,644,672	23,195,924
新座駅北口	3,770,295	3,390,014	2,906,774	2,770,217	2,677,741
大和田	—	—	4,188,706	4,235,342	4,154,500
特会 計	3,770,295	3,390,014	7,095,480	7,005,559	6,832,241
水道事業	3,139,657	2,856,507	2,613,538	2,440,315	2,279,077
公共下水道事業	12,041,671	12,161,260	12,075,869	12,492,627	13,053,109
合 計	64,649,484	64,732,398	64,204,979	66,918,479	68,078,578

※令和 4 年度までは決算額、令和 5 年度は決算見込額、令和 6 年度は予算額

※令和 5 年度からは、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計の債務残高を一般会計で計上

V 一般会計予算概要

1 歳入・歳出予算内訳

歳入予算内訳

[単位 千円・%]

款	令和6年度		令和5年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
市 税	25,831,303	43.6	25,466,523	44.9	364,780	1.4
地方譲与税	249,000	0.4	246,000	0.4	3,000	1.2
利子割交付金	8,000	0.0	10,000	0.0	△2,000	△20.0
配当割交付金	110,000	0.2	130,000	0.2	△20,000	△15.4
株式等譲渡所得割交付金	110,000	0.2	180,000	0.3	△70,000	△38.9
法人事業税金交付金	240,000	0.4	220,000	0.4	20,000	9.1
地方消費税交付金	3,400,000	5.7	3,400,000	6.0	0	0.0
環境性能割交付金	40,000	0.1	30,000	0.1	10,000	33.3
国有提供施設等所在市町村助成交付金	227,077	0.4	230,935	0.4	△3,858	△1.7
地方特例交付金	200,000	0.3	230,000	0.4	△30,000	△13.0
地方交付税	3,100,000	5.2	2,800,000	4.9	300,000	10.7
交通安全対策特別交付金	15,122	0.0	17,716	0.0	△2,594	△14.6
分担金及び負担金	380,944	0.6	596,609	1.1	△215,665	△36.1
使用料及び手数料	588,306	1.0	639,523	1.1	△51,217	△8.0
国庫支出金	11,475,566	19.4	10,760,215	19.0	715,351	6.6
県支出金	4,447,802	7.5	4,277,183	7.6	170,619	4.0
財産収入	175,816	0.3	730,204	1.3	△554,388	△75.9
寄附金	12,805	0.0	18,005	0.0	△5,200	△28.9
繰入金	3,124,916	5.3	2,617,005	4.6	507,911	19.4
繰越金	1,000,000	1.7	1,000,000	1.8	0	0.0
諸収入	630,243	1.1	638,982	1.1	△8,739	△1.4
市 債	3,890,100	6.6	2,504,100	4.4	1,386,000	55.3
合 計	59,257,000	100.0	56,743,000	100.0	2,514,000	4.4

歳出予算内訳(款別)

[単位 千円・%]

款	令和6年度		令和5年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
議会費	318,837	0.5	315,417	0.5	3,420	1.1
総務費	4,458,753	7.5	5,472,930	9.6	△1,014,177	△18.5
民生費	31,016,177	52.3	29,316,494	51.7	1,699,683	5.8
衛生費	3,894,274	6.6	3,727,811	6.6	166,463	4.5
労働費	254	0.0	256	0.0	△2	△0.8
農林水産業費	59,907	0.1	58,276	0.1	1,631	2.8
商工費	154,357	0.3	140,404	0.2	13,953	9.9
土木費	5,057,730	8.5	4,716,223	8.3	341,507	7.2
消防費	1,959,361	3.3	1,746,918	3.1	212,443	12.2
教育費	7,564,040	12.8	6,274,243	11.1	1,289,797	20.6
公債費	4,673,310	7.9	4,874,028	8.6	△200,718	△4.1
予備費	100,000	0.2	100,000	0.2	0	0.0
合計	59,257,000	100.0	56,743,000	100.0	2,514,000	4.4

歳出予算内訳(性質別)

[単位 千円・%]

区分	令和6年度		令和5年度		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
義務的経費	32,647,071	55.1	31,752,637	55.9	894,434	2.8
人件費	8,623,245	14.5	8,283,796	14.6	339,449	4.1
扶助費	19,350,516	32.7	18,594,813	32.7	755,703	4.1
公債費	4,673,310	7.9	4,874,028	8.6	△200,718	△4.1
投資的経費	4,454,605	7.5	2,611,262	4.6	1,843,343	70.6
その他の経費	22,055,324	37.2	22,279,101	39.3	△223,777	△1.0
物件費	8,212,025	13.9	7,816,697	13.8	395,328	5.1
維持補修費	763,370	1.3	695,421	1.2	67,949	9.8
補助費等	6,999,621	11.8	7,013,475	12.4	△13,854	△0.2
積立金	427,543	0.7	1,531,611	2.7	△1,104,068	△72.1
投資及び 出資金	26,934	0.0	24,027	0.1	2,907	12.1
貸付金	1,200	0.0	12,940	0.0	△11,740	△90.7
繰出金	5,624,631	9.5	5,184,930	9.1	439,701	8.5
予備費	100,000	0.2	100,000	0.2	0	0.0
合計	59,257,000	100.0	56,743,000	100.0	2,514,000	4.4

2 歳入予算の概要

[単位 千円]

① 市税

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
個人市民税	10,905,175 214,617 2.0%	現年分 ・均等割 255,394 千円 (13.8%減) 令和 5 年度決算見込額を基に、復興特別税の終了を勘案し、減額を見込む。 ・所得割 10,562,527 千円 (2.5%増) 令和 5 年度決算見込額を基に、各課税所得の状況を勘案し、増額を見込む。 滞納繰越分 87,254 千円 (1.6%減)
法人市民税	1,157,979 △195,440 △14.4%	現年分 ・均等割 437,767 千円 (1.0%増) 令和 5 年度決算見込額を勘案し、増額を見込む。 ・法人税割 712,744 千円 (22.4%減) 市内大手法人の決算見込み等を勘案し、減額を見込む。 滞納繰越分 7,468 千円 (255.1%増)
固定資産税	10,850,806 219,957 2.1%	現年分 ・土地 5,537,024 千円 (3.0%増) 地目変更による増減及び評価替えに伴う増等を勘案し、増額を見込む。 ・家屋 4,229,024 千円 (1.6%増) 家屋の新增築による課税対象資産の増及び評価替えに伴う減等を勘案し、増額を見込む。 ・償却資産 965,158 千円 (0.8%増) 過去 5 年間の実績を勘案し、増額を見込む。 滞納繰越分 48,569 千円 (21.6%減) 国有資産等所在市町村交付金 71,031 千円 (1.5%減)
軽自動車税	241,977 5,935 2.5%	環境性能割 16,028 千円 (11.0%減) 種別割 ・現年分 224,095 千円 (3.7%増) 令和 5 年度課税台数を基に、過去 3 年間の増減率を勘案して増額を見込む。 ・滞納繰越分 1,854 千円 (0.3%減)
市たばこ税	1,144,819 83,221 7.8%	過去 3 年間の売渡本数を踏まえ、増額を見込む。
都市計画税	1,530,547 36,490 2.4%	現年分 ・土地 963,582 千円 (3.4%増) 地目変更による増減及び評価替えに伴う増等を勘案し、増額を見込む。 ・家屋 560,107 千円 (1.2%増) 家屋の新增築による課税対象資産の増及び評価替えに伴う減等を勘案し、増額を見込む。 滞納繰越分 6,858 千円 (21.4%減)

② 地方譲与税

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
自動車重量 譲与税	180,000 10,000 5.9%	令和5年度決算見込額 180,000 千円等を参考に見込む。
地方揮発油 譲与税	50,000 △10,000 △16.7%	令和5年度決算見込額 50,000 千円等を参考に見込む。
森林環境 譲与税	19,000 3,000 18.8%	令和5年度決算見込額 16,000 千円及び国の譲与税財源の増加率等を参考に見込む。

③ 交付金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
利子割交付金	8,000 △2,000 △20.0%	令和5年度決算見込額 8,000 千円等を参考に見込む。
配当割交付金	110,000 △20,000 △15.4%	令和5年度決算見込額 110,000 千円等を参考に見込む。
株式等譲渡 所得割交付金	110,000 △70,000 △38.9%	令和5年度決算見込額 110,000 千円等を参考に見込む。
法人事業税 交付金	240,000 20,000 9.1%	令和5年度決算見込額 240,000 千円等を参考に見込む。
地方消費税 交付金	3,400,000 0 0.0%	令和5年度決算見込額 3,400,000 千円等を参考に見込む。
環境性能割 交付金	40,000 10,000 33.3%	令和5年度決算見込額 40,000 千円等を参考に見込む。
国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	227,077 △3,858 △1.7%	基地所在全市町村の資産価格で按分される部分が大きく、各市町村の所在資産の増減に影響されるため、令和5年度交付決定額と同額を見込む。
地方特例交付金	200,000 △30,000 △13.0%	令和5年度交付決定額等を参考に見込む。

④ 地方交付税

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
普通交付税	2,900,000 300,000 11.5%	近年の交付実績は、 令和元年度 1,899,827 千円 (3.3%増) 令和2年度 1,771,129 千円 (6.8%減) 令和3年度 3,092,101 千円 (74.6%増) 令和4年度 3,014,457 千円 (2.5%減)

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
		<p>となっている。</p> <p>令和5年度については、8月の通常の交付決定額が2,938,215千円(10.2%増)となっているが、国税収入の補正等に伴い、12月の追加交付(324,398千円)があった。</p> <p>令和6年度は、市税の増額見込みに伴い基準財政収入額が増額となることを考慮した上で、令和5年度交付決定額等を参考に見込む。</p> <p>※令和5年度当初予算額 2,600,000千円</p>
特 別 交 付 税	200,000 0 0.0%	<p>令和5年度は交付決定(3月予定)がなされていないことから、不確定要素はあるものの、過去の交付実績を参考に見込む。</p> <p>【参考 過去3か年の交付額】</p> <p>令和2年度 191,687千円(18.0%減)</p> <p>令和3年度 209,224千円(9.1%増)</p> <p>令和4年度 218,900千円(4.6%増)</p> <p>※令和5年度当初予算額 200,000千円</p>

⑤ 分担金及び負担金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
分 担 金 及 び 負 担 金	380,944 △215,665 △36.1%	<p>主なもの</p> <p>委託保育所入所児童保護者負担金 262,602千円</p> <p>市立保育所入所児童保護者負担金 59,469千円</p>

⑥ 使用料及び手数料

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
使 用 料 及 び 手 数 料	588,306 △51,217 △8.0%	<p>主なもの</p> <p>放課後児童保育室使用料 168,806千円</p> <p>道路占用料 112,156千円</p> <p>墓所管理料 84,223千円</p>

⑦ 国庫支出金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
国 庫 支 出 金	11,475,566 715,351 6.6%	<p>主なもの</p> <p>生活保護費負担金 3,714,472千円</p> <p>児童手当負担金 1,603,643千円</p> <p>障がい者自立支援給付費負担金 1,557,703千円</p> <p>施設型給付費負担金 1,554,604千円</p> <p>障がい児通所給付費負担金 708,104千円</p>

⑧ 県支出金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
県 支 出 金	4,447,802	主なもの

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
	170,619 4.0%	障がい者自立支援給付費負担金 778,851 千円 施設型給付費負担金 711,294 千円 保険基盤安定負担金 660,930 千円 児童手当負担金 354,700 千円 障がい児通所給付費負担金 354,052 千円 県税徴収委託金 276,627 千円

⑨ 財産収入

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
財 産 収 入	175,816 △554,388 △75.9%	主なもの 土地売払収入 116,028 千円 土地貸付料 54,577 千円

⑩ 繰入金

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
繰 入 金	3,124,916 507,911 19.4%	主なもの 財政調整基金繰入金 2,492,969 千円 (※取崩後基金残高 4,063,821 千円) 減債基金繰入金 347,194 千円 学校施設整備基金繰入金 173,511 千円

⑪ 諸収入

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
諸 収 入	630,243 △8,739 △1.4%	主なもの 生活保護法第63条返還金 96,524 千円 後期高齢者保健事業受託事業収入 75,628 千円

⑫ 市債

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
市 債	3,890,100 1,386,000 55.3%	起債内訳 ・福祉の里改修事業債 168,500 千円 ・野寺放課後児童保育室整備事業債 209,000 千円 ・市道第5号線用地取得事業債 66,900 千円 ・市道舗装改修事業債 256,400 千円 ・隅屋敷橋舗装等改修事業債 2,900 千円 ・中郷橋舗装等改修事業債 2,900 千円 ・向橋舗装等改修事業債 70,500 千円 ・市道第8号線整備事業債 500 千円 ・新堀歩道橋撤去事業債 196,600 千円 ・街路事業費負担事業債 351,500 千円 ・都市計画道路保谷秋津線用地取得事業債 66,500 千円

科 目	予 算 額 増減額 増減率	説 明
		<ul style="list-style-type: none"> ・大和田水辺の丘公園整備事業債 319,800 千円 ・第五分団車庫整備事業債 107,400 千円 ・第二分団車庫整備事業債 5,800 千円 ・消防ポンプ自動車購入事業債 29,400 千円 ・第四小学校校舎長寿命化改修事業債 18,200 千円 ・池田小学校校舎長寿命化改修事業債 19,200 千円 ・小学校冷暖房設備整備事業債 441,500 千円 ・小学校屋外トイレ改築事業債 126,100 千円 ・第二中学校校舎長寿命化改修事業債 585,900 千円 ・中学校屋外トイレ改築事業債 25,200 千円 ・栄公民館長寿命化改修事業債 20,000 千円 ・市民総合体育館冷暖房設備設置及び非構造部材耐震 化事業債 541,100 千円 ・総合運動公園陸上競技場改修事業債 178,300 千円 ・臨時財政対策債 80,000 千円 <p style="text-align: center;">【参考 過去 5 年間の臨時財政対策債借入額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 1,564,700 千円 (13.1%減) 令和 2 年度 1,353,900 千円 (13.5%減) 令和 3 年度 2,443,200 千円 (80.5%増) 令和 4 年度 597,500 千円 (75.5%減) 令和 5 年度 262,300 千円 (56.1%減) ※令和 5 年度当初予算額 250,000 千円

3 歳出予算の概要

〔単位 千円〕

その他主要事業

No.	事業名	6年度	5年度	説明
1	新座ブランド認定 	305	－	【シティプロモーション課】 地域経済の活性化及び市のイメージアップを図るため、第2回新座ブランド認定事業を実施する。
2	朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会 	8,967	19	【政策課】 4市共用の火葬場の設置に向けた検討を行うため、協議会に係る経費を負担する。
3 新規	出張所機能強化 	2,375	－	【市民課】 マイナンバーカードの電子証明書の有効期間等を迎え、更新手続が必要となるカード所有者の増加が見込まれることから、市民の利便性向上及び本庁舎の負担軽減に資するため、東北出張所及び栗原出張所においてもカードの電子証明書の更新を行える体制を整える。 また、栗原出張所において、印鑑登録手続を新たに開始する。
4	生活保護 	5,106,988	5,069,883	【生活支援課】 生活扶助や医療扶助など12項目の扶助費で構成され、生活困窮者に対する保障を行うとともに、自立に対する支援を行う。 ・ 国庫負担 3,714,472千円 ・ 県負担 82,064千円 ・ 市負担 1,310,452千円 合計 5,106,988千円
5	生活支援体制整備 	55,836	24,971	【福祉政策課】 地域の住民、団体、企業などが協力して、高齢者を始め地域で困っている方々へ、日常生活上の支援を行う。 また、令和6年度からの社会福祉協議会への事業委託に合わせ、人員体制の強化等により事業の充実を図る。
6 新規	配偶者暴力相談支援センター 	4,881	－	【福祉政策課】 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、配偶者暴力相談支援センターを設置する。
7	高齢者いきいき広場管理 	16,083	13,027	【長寿はつらつ課】 令和6年度から、新座市社会福祉協議会に運営管理を委託し、高齢者の従来の活動を維持しつつ、地

No.	事業名	6年度	5年度	説明
				域福祉におけるネットワークづくり等を行う活動拠点としての機能を併せ持つ施設として拡充を図る。
8	成年後見利用促進 	33,528	10,828	【長寿はつらつ課、成年後見制度推進室、福祉政策課、障がい者福祉課】 成年後見制度の周知・啓発等を行い、利用促進を図る。
9	地域子育て支援拠点運営 	89,222	86,929	【こども支援課】 地域の身近な場所で運営する地域子育て支援拠点において、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行う。
10	特別保育事業補助 	158,612	120,940	【保育課】 障がい児保育事業等の特別保育事業を実施する保育園等に対し事業費を補助する。
11	放課後児童保育室運営管理 	787,888	779,668	【保育課】 保護者の就労等により、放課後に常時留守家庭となっている就学児童を対象に保育を行い、健全育成を図る。 市内放課後児童保育室 17室
12	予防接種 	499,744	506,828	【保健センター】 予防接種法に基づき、対象者に各種予防接種を実施する。 令和6年度から、新たに带状疱疹任意予防接種助成金の助成を行う。 予防接種 ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児肺炎球菌、四種混合、BCG、日本脳炎、麻しん風しん混合、水痘、二種混合、HPV、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、風しん（成人男性）
13 新規	大規模盛土造成地 変動予測調査設計 委託 	2,552	—	【都市計画課】 市内2か所の大規模盛土造成地について、大地震等の災害時における滑動崩落危険性を把握するため、変動予測調査の設計を行う。
14	空家等対策 	1,084	1,083	【建築審査課】 所有者や相続人等が存在しない空家等について、相続財産清算人制度を活用し早期の解決を図る。
15	街路事業 	390,651	224,250	【道路管理課】 埼玉県が施行する街路事業（新座都市計画道路3・4・1号保谷朝霞線整備、新座都市計画道路3・4・10号放射7号線整備及び新座都市計画道路3・

No.	事業名	6年度	5年度	説明
				4・11号放射7号線整備)について、県事業費の1/5を負担する。
16	都市計画道路保谷秋津線整備  	105,441	117,020	【道路管理課】 西東京都市計画道路3・4・13号保谷秋津線整備事業について、新座市区域分の不動産鑑定、用地購入等を実施する。
17	森林環境整備基金の活用  	20,000	19,600	【みどりと公園課】 カシノナガキクイムシによるナラ枯れ等に対応するため、樹木の伐採等を行う。 また、雑木林の再生に伴う萌芽更新を行う。
18	一般開放型緑地整備(堀ノ内二丁目保全緑地)  	10,000	10,000	【みどりと公園課】 市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、寄附を受けた土地について一般開放に向けた整備を行う。
19 新規	消防自動車取得 	29,440	—	【危機管理室】 消防ポンプ自動車の更新計画に基づき、第一分団の消防ポンプ自動車を更新する。
20	学校水泳指導委託   	23,355	13,403	【教育支援課】 授業の質の向上、老朽化が進む学校プールの維持管理費の削減等を図るため、水泳の授業を民間のスイミングスクールへ委託する。 実施校 第四小学校、八石小学校、野火止小学校、栄小学校、新座小学校
21 新規	スクールロイヤー制度 	600	—	【教育相談センター】 いじめ問題等への対応について、学校が弁護士からアドバイスを受けることで、早期かつ適切な対応を図る。
22	子どもの放課後居場所づくり  	161,151	170,071	【生涯学習スポーツ課】 市内全17小学校において、教室や校庭などを活用し、子どもたちが安全に安心して活動できる居場所をつくり、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
23	各種個別計画の策定 	45,562	15,747	【公共施設マネジメント課】 公共施設再配置計画 12,584千円(再掲) 【こども支援課】 子ども・子育て支援事業計画 6,490千円 【環境課】 災害廃棄物処理計画 2,992千円 【都市計画課】 立地適正化計画 14,322千円(再掲)

No.	事業名	6年度	5年度	説明
				【交通政策課】 地域公共交通計画 9,174 千円（再掲）

SDGs 17のゴール



4 令和6年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日以後の消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う、地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

令和6年度新座市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、以下のとおりである。

歳入 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	1,900,000 千円
歳出 社会保障施策経費	29,648,621 千円

（単位 千円）

事業名		予算額	うち、一般財源
社会福祉	社会福祉事業	299,047	195,713
	障がい者福祉事業	5,759,631	2,026,605
	老人福祉事業	3,195,155	2,584,379
	児童福祉事業	11,161,461	4,149,150
	生活保護事業	5,156,491	1,233,795
小計		25,571,785	10,189,642
社会保険	国民年金事業	13,225	407
	国民健康保険事業	771,015	305,325
	介護保険事業	2,009,706	1,839,382
小計		2,793,946	2,145,114
保健衛生	保健衛生事業	186,430	136,685
	予防事業	808,013	790,991
	母子保健事業	288,447	160,757
小計		1,282,890	1,088,433
合計		29,648,621	13,423,189

VI 特別会計予算概要

- 1 国民健康保険事業
- 2 介護保険事業
- 3 後期高齢者医療事業
- 4 新座駅北口土地区画整理事業
- 5 水道事業会計（企業会計）
- 6 公共下水道事業会計（企業会計）

1 国民健康保険事業

【予算の概要】

歳入歳出予算総額は、140億510万円で前年度比8,705万6千円、0.6%の増額となっている。

また、埼玉県国民健康保険運営方針にのっとり、保険税水準の統一に向けて、計画的に取り組むため、税率の改正を行うものである。

なお、令和6年度の被保険者数は、前年度からの伸び率に基づき推計し、令和5年度決算見込みと比較し、全体で△5.7%の減少を見込んでいる。

国民健康保険税の税率新旧比較

		所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療給付費分	改定前	7.00%	5.0%	27,000円	1,000円	650,000円
	改定後	7.30%	—	32,000円	—	650,000円
	増減	0.30%	△5.0%	5,000円	△1,000円	0円
後期高齢者 支援金分	改定前	1.85%	—	12,000円	—	200,000円
	改定後	2.32%	—	14,000円	—	220,000円
	増減	0.47%	—	2,000円	—	20,000円
介護納付金分	改定前	1.88%	—	14,000円	—	170,000円
	改定後	2.22%	—	15,000円	—	170,000円
	増減	0.34%	—	1,000円	—	0円
合計	改定前	10.73%	5.0%	53,000円	1,000円	1,020,000円
	改定後	11.84%	—	61,000円	—	1,040,000円
	増減	1.11%	△5.0%	8,000円	△1,000円	20,000円

被保険者数の推移

(単位：人、%)

	令和6年度(見込み)	令和5年度(見込み)	増減	増減率	令和4年度
一般	28,505	30,216	△1,711	△5.7	32,030
退職	—	—	—	—	0
計	28,505	30,216	△1,711	△5.7	32,030

【歳入】

(単位：千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1 国民健康保険税	3,207,833	3,185,845	21,988	0.7
2 国庫支出金	1	1	0	0.0
3 県支出金	9,553,913	9,337,517	216,396	2.3
4 財産収入	1	1	0	0.0
5 繰入金	1,172,345	1,323,672	△151,327	△ 11.4
6 繰越金	1	1	0	0.0
7 諸収入	71,006	71,007	△1	0.0
合 計	14,005,100	13,918,044	87,056	0.6

【歳出】

(単位：千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1 総務費	21,407	22,493	△1,086	△ 4.8
2 保険給付費	9,482,787	9,326,026	156,761	1.7
3 国民健康保険事業費納付金	4,260,016	4,305,224	△45,208	△ 1.1
4 保健事業費	200,586	223,987	△23,401	△ 10.4
5 基金積立金	1	1	0	0.0
6 諸支出金	30,303	30,303	0	0.0
7 予備費	10,000	10,000	0	0.0
共同事業拠出金	0	10	△10	皆減
合 計	14,005,100	13,918,044	87,056	0.6

2 介護保険事業

【予算の概要】

介護保険は、被保険者の要介護状態又は要支援状態に応じ、必要な保険給付を行うほか、介護予防や自立支援を目的とした地域支援事業を行うものである。介護保険の収入及び支出については、介護保険法第3条第2項の規定により、特別会計を設けることとされている。

当初予算の積算に当たって、保険給付費に係る歳入については、保険給付費の総額に、公費負担分としての国20%（施設等分は15%）、県12.5%（施設等分は17.5%）及び市12.5%を、第2号被保険者負担分としての支払基金交付金27%を乗じて算定した額を計上している。第1号被保険者の保険料については、前年度保険料調定額及び第1号被保険者数の伸び率等をそれぞれ勘案して計上している。

また、歳出について、予算総額の93.62%を占める保険給付費は、令和5年度決算見込額及び要介護等認定者数の伸び率等を勘案して計上している。

歳入歳出予算総額は、126億1,245万円で前年度比2億6,937万2千円、2.2%の増額となっている。

介護保険事業状況

◎第1号被保険者数等（9月末現在）

（単位：人、%）

	令和6年度 （見込み）	伸び率	令和5年度	令和4年度	平成12年度 （参考）
第1号被保険者	42,684	0.0	42,684	42,689	17,686
人口			165,876	165,795	149,510
高齢化率			25.7	25.7	11.8

※平成12年度は年度末現在

◎要介護（要支援）認定者数（年度末現在）

（単位：人、%）

	令和6年度 （見込み）	伸び率	令和5年度 （見込み）	令和4年度	平成12年度 （参考）
要支援1	1,209	4.49	1,157	1,107	211
要支援2	931	4.26	893	857	
要介護1	2,110	0.00	2,110	2,211	489
要介護2	1,196	0.00	1,196	1,200	309
要介護3	1,088	6.46	1,022	960	244
要介護4	1,165	4.67	1,113	1,063	248
要介護5	691	4.70	660	630	210
合計	8,390	2.93	8,151	8,028	1,711

【歳入】

(単位：千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1 保険料	2,913,931	2,555,398	358,533	14.0
2 国庫支出金	2,710,722	2,565,714	145,008	5.7
3 支払基金交付金	3,250,361	3,197,134	53,227	1.7
4 県支出金	1,792,744	1,761,332	31,412	1.8
5 財産収入	1	1	0	0.0
6 繰入金	1,944,685	2,263,494	△318,809	△14.1
7 繰越金	1	1	0	0.0
8 諸収入	5	4	1	25.0
合 計	12,612,450	12,343,078	269,372	2.2

【歳出】

(単位：千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1 総務費	223,828	189,670	34,158	18.0
2 保険給付費	11,808,166	11,628,249	179,917	1.5
3 地域支援事業費	526,995	500,483	26,512	5.3
4 基金積立金	33,041	2	33,039	1,651,950.0
5 諸支出金	15,420	19,674	△4,254	△21.6
6 予備費	5,000	5,000	0	0.0
合 計	12,612,450	12,343,078	269,372	2.2

3 後期高齢者医療事業

【予算の概要】

後期高齢者医療事業特別会計については、後期高齢者医療制度の加入者である75歳以上の方と65歳以上で一定の障がいがあると認定を受けた方の保険料及び低所得者の保険料軽減分に係る県・市負担分である一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金）を歳入とし、歳出は主に広域連合への納付金で構成されている。

歳入については、特別徴収の保険料、普通徴収の保険料（現年度分・滞納繰越分）、低所得者の保険料軽減分（7割・5割・2割）及び被用者保険の被扶養者の軽減分（5割）の県・市負担金分（保険基盤安定繰入金）を計上した。

令和6年度における歳入歳出予算総額は、26億2,341万円で前年度比2億3,843万8千円、10%の増額となっている。

【負担区分】

保険基盤安定繰入金	県	市
負担割合	3/4	1/4

【歳入】

(単位：千円、%)

	6年度	5年度	増減額	増減率
1 特別徴収保険料現年度分	1,237,520	1,131,029	106,491	9.4
2 普通徴収保険料現年度分	939,728	849,460	90,268	10.6
3 普通徴収保険料滞納繰越分	6,298	6,298	0	0.0
4 保険基盤安定繰入金 県分	326,880	294,871	32,009	10.9
5 保険基盤安定繰入金 市分	108,961	98,291	10,670	10.9
6 繰越金	1	1	0	0.0
7 諸収入	4,022	5,022	△1,000	△19.9
合計	2,623,410	2,384,972	238,438	10.0

【歳出】

(単位：千円、%)

	6年度	5年度	増減額	増減率
1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,619,389	2,379,951	239,438	10.1
2 諸支出金	4,021	5,021	△1,000	△19.9
合計	2,623,410	2,384,972	238,438	10.0

4 新座駅北口土地区画整理事業

【予算の概要】

新座駅北口土地区画整理事業は、市域の中核拠点となる新たな市街地形成を図るため、新座駅南口地区及び新座駅南口第2地区に連続する31.6haの区域について、JR新座駅北口駅前広場を含む都市計画道路3・4・17新座駅北口通線、3・4・16大和田通線及び3・4・3東村山足立線を整備するとともに、無秩序な市街化を抑制し、災害に強い安全で快適なまちづくりを行い、利便性と好環境が両立する良好な市街地の形成を図るものである。

平成24年度に仮換地指定を行い、平成25年度から、物件移転補償や道路築造工事等のインフラ整備を実施してきた。令和6年度についても、引き続き物件移転補償や道路築造工事等のインフラ整備を実施する。

歳入歳出予算総額は、12億8,418万8千円で前年度比7,850万8千円、6.5%の増額となっている。

【歳入】

(単位：千円、%)

	6年度	5年度	増減額	増減率
1 使用料及び手数料	2	2	0	0.0
2 国庫支出金	103,750	103,750	0	0.0
3 県支出金	12,258	55,000	△42,742	△77.7
4 繰入金	643,478	511,728	131,750	25.7
5 繰越金	1,000	1,000	0	0.0
6 市債	523,700	534,200	△10,500	△2.0
合計	1,284,188	1,205,680	78,508	6.5

【歳出】

(単位：千円、%)

	6年度	5年度	増減額	増減率
1 区画整理費	1,121,874	1,077,740	44,134	4.1
2 公債費	161,314	126,940	34,374	27.1
3 予備費	1,000	1,000	0	0.0
合計	1,284,188	1,205,680	78,508	6.5

【主な事業】

1 補助事業

(1) 物件移転補償

- ・建物等移転補償（5棟）

2 単独事業

- (1) 物件調査積算
 - ・建物調査積算（ 8 棟）
- (2) 物件移転補償
 - ・建物等移転補償（ 4 棟）
- (3) 道路等実施設計
 - ・区画道路築造等工事实施設計（延長 574m）
 - ・雨水管等布設工事实施設計（延長 47m）
- (4) 工事
 - ・区画道路築造工事（延長 474m）
 - ・雨水管布設工事（延長 392m）
 - ・浸透トレンチ設置工事（延長 255m）

5 水道事業会計（企業会計）

◎ 業務の予定量(予算第2条)

令和6年度の業務活動の目標概要としての業務の予定量を、次のとおり設定した。

区 分	6年度	5年度	増減	増減率(%)
給水戸数(戸)	80,249	79,152	1,097	1.4
総配水量(m ³)	16,831,000	17,057,000	△226,000	△1.3
有収水量(m ³)	15,821,000	16,034,000	△213,000	△1.3
有収率(%)	94.00	94.00	0.00	—
建設改良事業費(千円)	952,947	1,242,424	△289,477	△23.3

◎ 収益的収入及び支出(予算第3条)

収益的収入は、28億3,473万2千円となっており、このうち、主な収益である水道使用料については、給水戸数の増加が見込まれるものの、一世帯当たりの使用水量の減少に伴い、1,599万7千円の減少を見込んでいる。

なお、近年増加している施設の維持・管理に要する費用に充てるために、従前まで資本的収入としていた分担金を事業収益として計上することとしたため、収入総額は1億5,459万3千円の増加を見込み、前年度を5.8%上回るものとなっている。

一方、支出は28億2,279万9千円で、主な内訳は、県水の受水費や減価償却費、支払利息などの経常経費であり、昨年度、燃料費の高騰により、動力費について余裕をもって予算計上していたこと等から、支出総額は前年度を3.5%下回るものとなっている。

以上の結果、収支では前年度より2億5,563万9千円増加し、1,193万3千円収入が上回る予算編成となっている。

(単位：千円、%)

区 分	6年度	5年度	増減額	増減率
収 入	2,834,732	2,680,139	154,593	5.8
支 出	2,822,799	2,923,845	△101,046	△3.5
損 益	11,933	△243,706	255,639	104.9

◎ 資本的収入及び支出(予算第4条)

投資事業的性格を有する資本的事業は、将来の経営活動に備えて行う工事への投資や、資金となる企業債の借入等の収支を示すものである。

本年度の建設改良事業は、令和2年度に策定した「第7次施設整備事業計画（令和3年度から令和7年度まで）」に基づき、西堀浄水場高架水槽改修工事を始めとする浄水場施設の改良整備事業と配水管等整備工事を主要な事業として推進していく。

なお、今年度から分担金が資本的収入での計上ではなくなったことから収入総額は1億3,628万3千円減、前年度より21.2%下回るものとなっている。

なお、収支不足額7億4,402万円については、損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものである。

(単位：千円、%)

区 分	6年度	5年度	増減額	増減率
収 入	507,225	643,508	△136,283	△21.2
支 出	1,251,245	1,553,196	△301,951	△19.4
不足額	744,020	909,688	△165,668	△18.2

6 公共下水道事業会計（企業会計）

◎ 業務の予定量(予算第2条)

令和6年度の業務活動の目標概要としての業務の予定量を、次のとおり設定した。

区 分	6年度	5年度	増減	増減率(%)
処理区域内人口(人)	161,000	161,000	0	0.0
年間処理水量(m ³)	16,300,000	16,300,000	0	0.0
1日平均処理水量(m ³)	44,658	44,658	0	0.0
建設改良事業費(千円)	569,109	662,364	△93,255	△14.1

◎ 収益的収入及び支出(予算第3条)

収益的収入及び支出予算は、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益(下水道使用料等)と費用(施設の維持管理費等)を表すものとなっている。

本年度の収入は35億2,551万6千円となっており、営業収益23億1,501万3千円、営業外収益12億1,050万2千円及び特別利益1千円を見込んでいる。主なものは、下水道使用料15億2,551万5千円、雨水処理等に係る一般会計負担金7億9,585万8千円及び長期前受金戻入12億367万7千円である。

一方、支出は33億405万1千円となっており、営業費用30億9,962万6千円、営業外費用1億8,342万5千円、特別損失100万円及び予備費2,000万円を見込んでいる。主なものは、流域下水道維持管理負担金5億7,000万円、減価償却費21億2,956万5千円及び支払利息1億4,592万5千円である。収支では収入が2億2,146万5千円支出を上回る予算編成となっている。

(単位：千円、%)

区 分	6年度	5年度	増減額	増減率
収 入	3,525,516	3,604,415	△78,899	△2.2
支 出	3,304,051	3,281,856	22,195	0.7
損 益	221,465	322,559	△101,094	△31.3

◎ 資本的収入及び支出(予算第4条)

投資事業的性格を有する資本的収入及び支出予算は、将来の経営活動に備えて行う工事の資金、現在借り入れている企業債の元金償還金等の収支を示すものとなっている。

本年度の建設改良事業は、「新座市污水管路ストックマネジメント計画」及び「新座市雨水管理総合計画」に基づき、污水の改築、雨水の整備を行うとともに、溢水箇所改善を図るため、雨水枝線の整備を主要な事業として推進していく。

なお、収支不足額12億9,294万8千円については、消費税及び地方消費税資本的

収支調整額、損益勘定留保資金及び減債積立金で補填するものである。

(単位：千円、%)

区 分	6年度	5年度	増減額	増減率
収 入	806,324	1,043,213	△236,889	△22.7
支 出	2,099,272	2,285,082	△185,810	△8.1
不足額	1,292,948	1,241,869	51,079	4.1